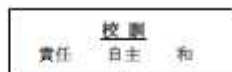


2020年度教育目標及・教育方針・学校経営方針

1. めざす学校像



教育目標

- (1) 人として互いに尊重し合い、和を大切にする生徒の育成 (思いやりのある中学生)
 (2) 志や目標を持って主体的に学び、行動する生徒の育成 (自主性のある中学生)
 (3) 豊かな心と健やかな身体をもち、自己を見つめ高まろうとする生徒の育成 (信頼される中学生)

教育方針

- (1) 人間尊重の精神の高揚に努め、たくましく生きる力を育む教育を推進する。
 (2) 組織としての学校の教育力の向上に努め、生徒も教師も共に学ぶ教育を推進する。

めざす生徒像

- ① 和の心と規律・礼儀を大切にする生徒
 ② 将来の目標を持ち、課題に対して努力する生徒
 ③ 行事や課外、奉仕活動に積極的な生徒
 ④ 自分を振り返り、向上しようとする生徒

めざす教師像

- ① 強い使命感をもって研鑽し、学校教育力を組織的に高めようとする教師 (仲間から信頼される教師)
 ② 生徒に寄り添い、よきを見つけて伸ばす教師 (生徒から信頼される教師)
 ③ 保護者や地域の期待に真摯に応えようとする教師 (保護者や地域から信頼される教師)

2. 本校の経営方針 (基本方針) 『全職員が一丸となり、チーム長田で生徒を鍛え育てる』

- (1) 学習規律の向上や学習習慣の確立を図り、「自分でみんなで考える」を大切に、「わかった」「できた」を実感できる授業づくりに努める。(金沢型学校教育モデルの推進)
 (2) 道徳の授業や学校生活全般を通して人間的なふれ合いを大切にし、人権意識を高め、思いやりのある豊かな心を育成する。 <2019、2020年度 人権教育研究指定校 文科省、石川県>
 (3) 規範意識を醸成し、いじめや不登校等の諸問題に対してきめ細やかな対応に努める。
 (4) 小中一貫教育を推進し、9年間を通した心身ともに健やかな子どもの育成にむけて校区小学校と連携を深める。
 (5) 将来の目標や進路について考え、行事や部活動を通して自主的に行動しようとする姿勢を養う。
 (6) 物別に支援を要する生徒の教育に積極的に取り組む。
 (7) 生徒は「持続可能な地域社会の大切な担い手である」という認識を共有し、保護者や地域との連携に努める。
 (8) 教職員がキャリアに応じた資質向上や働き方の改善に努め、学校の組織力を継続して高める。

3. 具体的な方策

- (1) 確かな学力の定着 ～新学習指導要領実施～に向けて～
 ① 学習規律の継続的な向上と学習習慣の定着を図る。
 ② 課題と整合したまとめを工夫することで、わかりやすく、達成感のある授業づくりに努める。
 ③ 単元計画を意識して主体的・協働的な場面を工夫することで、知識・技能の習得とその活用による思考力・判断力・表現力の育成を図る。さらに学んだことを社会に生かそうとする「学びに向かう力」を育成する。
 ④ 学力調査の結果を改善に活かし、家庭・補充学習の充実により一人ひとりの学びを確実に進める。

(2) 温かい人間関係づくりを通じた居心地のよい学校づくり。(人権教育研究指定 文科省・石川県)

- ①道徳、学級活動、学校行事、長田清輝等を中心に、教育活動全般を通して人権を尊重する心や思いやりの心を育てる。
- ②「あいさつ運動」を推進し、さわやかなあいさつを交わせる雰囲気づくりに努める。
- ③部活動の活性化を図り、集団での活動を通じた人間関係づくりに努める。

(3) 積極的な生徒指導の推進

- ①凡事徹底による生活習慣の確立と規範意識の醸成を図る。
- ②アンケートや教育相談週間を活用し、きめ細かに積極的な生徒理解に努める。また、一人ひとりのよさを見つけ、生徒との信頼関係を構築する。
- ③教育相談体制を充実させ、生徒や保護者の悩みを積極的に受け止め、具体的な対応へとつなげる。
- ④日頃から、いじめは絶対に許さないという雰囲気づくりに努める。
- ⑤問題行動及びいじめや不登校等の諸問題には、組織による迅速で丁寧な対応に努める。
- ⑥安全教育、防災教育を推進し、生徒の危機意識を高める。(新型コロナウイルス感染症への対応)
- ⑦保護者や関係機関と連携協力し、効果的な指導体制を整える。

(4) 小中一貫教育の推進

- ①各分科会や教科部会における協議を活性化し、小中学校で共通の課題を挙げ、研修を深める。
- ②防災訓練、ボランティア活動、あいさつ運動等を通して連携や交流を深める。

(5) 学校行事や部活動への積極的な参画

- ①本校の伝統行事である「演劇発表会」に、誇りを持って取り組ませる。
- ②運動会等の行事では、生徒が主体となり、積極的に取り組めるよう支援する。
- ③部活動を通して健やかな心身と規律や協力関係を大切にする態度を養う。

(6) 特別支援教育の推進

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に、教職員や関係機関との連携を図り、学校全体で支援する体制を整える。
- ②個別の教育支援計画や指導計画を作成し、個に応じた効果的な支援に努める。

(7) 保護者や地域と連携した開かれた学校づくり

- ①教育活動の実施状況、学校や生徒の様子、学校評価結果や学力調査の結果について積極的に発信する。
- ②学校便りやホームページの活用を推進し、授業参観や学校行事の参観など、積極的に学校公開の機会を設ける。
- ③地域の人材や施設を積極的に活用し、教育活動の充実を図る。
- ④地域の活動に生徒が参加する機会を増やし、参加体制を整える。
- ⑤PTA 行事を充実させ、参加率の向上に努め、学校経営に対する関心を高める。

(8) 教職員の組織的・継続的な資質向上の推進

- ①教職員一人ひとりが自覚と使命感を持ち、研修への参加や自己研鑽に積極的に取り組む。
- ②学校運営への参画意識を高め、共通実践を進めることで学校の教育方向向上に努める。
- ③校内研修やOJTにより、若手教員の早期育成に努める。
- ④より効果的な業務の進め方について意識を高め、研鑽する。